

令和7年8月6日（水）
高野山 宿坊事業者の方に 労務管理講習会 を実施

- ・ 宿坊施設で働く方が増える中、労働関係法令が関係するトラブルの発生が懸念されるため、橋本労働基準監督署では、令和7年8月6日（水）にハローワーク橋本とともに「労務管理講習会」を高野町商工会館にて開催しました。
- ・ 25 寺院 29 名が出席され、橋本労働基準監督署からは宿坊事業者の方に特にご注意をいただきたい、変形労働時間制の運用、労働時間の把握・確認、宿直、個人事業主やボランティアの取扱いを中心に説明を行いました。ハローワーク橋本からは、雇用保険の加入に関する注意点についての説明を行いました。

